

令和 3 年第 11 回
西条市教育委員会 9 月定例会会議録

西条市教育委員会

令和3年第11回西条市教育委員会 9月定例会会議録

- 1 開会及び閉会 8月24日(火) 午後3時30分
閉会 同 日 午後3時49分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	伊藤隆志
	教育長職務代理者	河本千恵子
	委員	鳳 慶洲
	委員	福田亜弓
	委員	一色一成

3 会議に出席した者

管理部長	三好昭彦
指導部長	松井直樹
指導部副部長	合田公昭
教育総務課長	戸田章裕
教育総務課主幹	村上彰彦
学校教育課長	松本卓也
学校教育課主幹	黒河幸彦
社会教育課長	前谷浩教
西条図書館長	寺川友朗
人権擁護課長	安倍和紀
教育総務課副課長	佐竹 浩

4 会議録署名委員

3番委員	福田亜弓
4番委員	一色一成

- 5 議 案 議案第18号 令和3年度教育委員会の事務の点検・評価報告書について

- 6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

教育長 ・ただ今から、令和3年第11回教育委員会9月定例会を開催する。

教育長 ・本日の会議録署名委員に福田委員と一色委員を指名する。
・日程第3 教育長の報告に入り、管理部長に報告を求める。

- 管理部長 ・教育長の事業、実施6件、予定5件、自然の家、修学旅行、運動会の実施・予定状況28件、新型コロナウイルス感染症予防のために中止や延期となった事業等27件について報告する。
・9月予定の市・教育委員会主催行事、教育委員会共催・後援関係について報告する。
- 教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 福田委員 ・公民館、図書館等施設が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため現在休館中とのことであるが、期限は決まっているか。
- 管理部長 ・今のところ「当面の間」としているが、少なくとも愛媛県のまん延防止等重点措置の適用期間である9月12日までは続く見通しである。期限の数日前に状況が変わればお知らせすることになる。
- 河本委員 ・4ページに記載の「いじめSTOP小中学生会議」について、今年はどのような形での実施になるか。
- 学校教育課長 ・今年度についても、新型コロナウイルス感染症対策のため、子どもたちを集めての開催は行わない。3校の発表校が発表動画を作成し、全学校がいつでも見て活用できるオンデマンドで配信する。各学校の取組については、学校のホームページで紹介することとしている。
- 鳳委員 ・親子ふれあい交流体験事業について、8月はほとんどの学校で中止になったと思うが、4月からの事業全体の実施状況はどうか。
- 社会教育課長 ・実施できたのは西条小学校ほか数校である。今後についても新型コロナウイルス感染症対策のため、どのような形になるかはわからない状況である。
- 一色委員 ・4ページに記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止となった事業が多くなっているが、行わなくてよい事業はほとんどないと思うので、何らかの形で開催できるような取組を考えてもらいたい。
- 教育長 ・ほかに意見等がないか問う。

(意見なし)

教育長 ・続いて日程第4議案に入る。
議案第18号 令和3年度教育委員会の事務の点検・評価報告書について を議案とする。事務局より説明を求める。

(教育総務課長 説明)

※議案第18号 令和3年度教育委員会の事務の点検・評価報告書について

教育長 ・ただ今の説明について意見はないか問う。

(意見等なし)

教育長 ・意見がないようなので採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

教育長 ・議案第18号 令和3年度教育委員会の事務の点検・評価報告書について に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

教育長 ・議案第18号について、原案どおり決することとする。
続いて、日程第5その他に入るが、本日は報告事項がないため、何か意見等がないか問う。

福田委員 ・新型コロナウイルス感染症の拡大で、子どもたちも行動制限を強いられている。行事の中止、行楽地や施設の閉鎖などにより、ストレスを感じている子どもがたくさんいると思う。そのような中で2学期が開始されるが、子どもたちが様々なSOSを行動に出している可能性もあると思う。
・教育現場においては、子どもたちの話をしっかりと聞く環境づくりが求められると感じている。学校、家庭、地域が連携して、相談できる身近な存在が大きな力になるということを示す意味でも、ホームページやマチコミメールなどで、心の安定になるようなアドバイスなどを発信することも一つの方法かと思うので検討をお願いしたい。

学校教育課長 ・委員のおっしゃる通りである。学校は予定通り9月1日から2学期が始まるが、学校の実情に応じた感染対策を十分に取っ

たうえで、子どもたちの安心・安全を守りながら授業などを行って行く予定である。また、自然の家や修学旅行などが延期となった学校があるが、昨年度と同様に年度内には実施できるよう進めている。運動会等全校行事については、場合によっては規模の縮小や保護者の参観を行わない学校もあるかもしれないが、子どもたちが楽しく学校生活を送れるよう各学校で工夫して取り組んでいるので、温かい目での見守りをお願いしたい。

河本委員

・市のホームページを見たところ、「通学路の緊急安全対策事業」について掲載されていた。対策予定として記載されている箇所についてはいつから事業を進めて行く予定か。新学期も間もなく始まるので、消えている路線標示などは早めに対応してもらえれば安心・安全のなかで通学できると思うので、具体的に事業を進めてもらえればありがたい。

指導部副部長

・通学路の安全対策については、毎年度、学校からの危険箇所の改善要望に基づいて、警察や国・県・市の道路管理者、学校等と一緒に、夏休みに現地を回って点検及び改善方法などを協議し対策を実施している。改善の時期については、各関係者には早い段階に取り組んでもらうようになっているが、信号などの場合は警察等での手続きなどがあるものもあり、また、カラー舗装などは、ある程度の箇所をまとめて国の補助金を活用しながら計画的に実施する場合もあるため、すぐにできるところとできないところが存在する。今年度は特に、千葉県での事故を受けて、市でも特別に予算を組んでカラー舗装等の改良に力を入れて取り組むこととしている。

教育長

・ほかに意見等がないか問う。

(意見なしの声)

教育長

・令和3年第11回教育委員会9月定例会を閉会する。

会議録署名委員

3 番委員

4 番委員